令和４年１２月２３日

津山市長　谷　口　圭　三　　様

津山市ファシリティマネジメント委員会
委員長　藏　田　幸　三

グリーンヒルズ津山の魅力向上策の検討について（提言）

　津山市の保有するグリーンヒルズ津山の魅力向上策を検討する際に必要となる手法及び留意する点等について、別紙のとおり提言します。

提言

令和４年度の本委員会では、津山市の象徴的な公園であり市民の憩いの場であるグリーンヒルズ津山の魅力を今より更に向上させるための方策について、検討を行いました。

グリーンヒルズ津山は、今年度より都市公園に指定され、敷地内のグラスハウスについては、ＰＦＩ法に基づくＲＯ＋コンセッション方式によりグローブ・スポーツ・ドームがオープンするなど変革の年を迎えています。

検討を進めるにあたっては、グリーンヒルズ津山の現地調査を行い、立地、周辺環境、建築状況、設備等について現状を把握しました。

また、「多様な世代が集う、市民のリビングや庭の様な憩いの場であり、時代に応じた発展をしていく公園」という仮のコンセプトを定めた上で、本委員会の委員によるワークショップ等を行い、魅力向上策について意見集約を行いました。

当委員会により検討の結果、グリーンヒルズ津山の魅力向上に向けての方策及び市が果たすべき役割を下記のとおり提言します。

記

１．グリーンヒルズ津山の魅力を今より更に向上させるため、自治体が先導役として求められるＳＤＧｓの理念のもと、豊かな暮らしや健康を創造するwell-beingを目指した新たなビジョンを定めること。

２．持続可能な公園運営のため、公民連携手法の導入と、公園利用者の増加及び観光誘客や交流人口の増加についての視野も入れて、目的に応じたコンテンツの創出及びゾーニングを行い、民間は収益を得る仕組みを構築し、行政は規制の緩和や新しい制度により、民間への伴走型の支援等を行うという役割分担が有効であると考える。

こうした考えに基づき、公園利用者にとっては利便性の向上、民間事業者には雇用創出とノウハウを活用した収益増、行政には公園の賑わい創出に加えて財政負担の軽減と、三方良しの関係を構築する「活性型行革」の考え方に沿って事業を進めること。

３. 市による直営での管理運営にとらわれず、リージョンセンターを含めた公園全体をオーガナイザーとしてコーディネートできる団体等を「指定管理者制度」や「地域再生推進法人」等の公民連携手法による管理運営を検討すること。

また、公民連携手法の選定にあたっては、市のビジョンに基づくと共に、民間事業者へのサウンディングを行い意見等を反映すること。

４. 常に快適かつ安全な管理と整備に加えて、公園利用者の利便性向上のために、自動販売機や公園各所で利用出来る Wi-fi スポット等の設置についても検討し、スピード感を持って施策を展開すること。

また、官民の連携を強化し、各々の責任分担を明確にした上で、公園利用者のニーズに応じた柔軟な対応をすると共に、多様な担い手のサポート体制の構築に取り組むこと。

津山市ファシリティマネジメント委員会

委員長　藏田　幸三
副委員長　大山　正志
委員　小山　京子
委員　有宗　正晃
委員　森山　裕一
委員　石井　香里
委員　歌房　進修
委員　垂井　美由紀
委員　相賀　良一
委員　灘岡　萌
委員　古井　里奈
委員　津本　宥海